

志免町農業委員会議事録

1	開催日時	令和7年9月11日（木）13時30分から
2	開催場所	志免町役場 第2会議室
3	出席委員（13名）	1番：鬼塚大輔 2番：野中光春 3番：世利秀剛 4番：世利壽 5番：藤利之 6番：内山久枝 7番：吉原正治 8番：稻永雅俊 9番：内山美紀 11番：山内昭広 12番：野中祥秋 13番：原信彦 14番：南里雅章
4	議事録署名委員	6番：内山久枝 14番：南里雅章
5	内容	第11号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
6	会議の概要	事務局 ただ今から、令和7年9月の定例志免町農業委員会を開会いたします。ご起立ください。礼。よろしくお願いします。ご着席ください。本日は13名全員の出席となっております。 それでは志免町農業委員会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長お願いいたします。
会長		それでは会議規則に基づき議事録署名委員の指名を行います。6番：内山久枝委員、14番：南里雅章委員にお願いいたします。 議案の承認、第11号議案を事務局より説明していただきます。
事務局		第11号議案について説明させていただきます。 ～第11号議案について説明～ 以上で説明を終わります。会長お願いします。
会長		この案件につきまして意見質問がある委員は挙手をもってお願ひします。
南里委員		譲受人の耕作面積が5100って書いてあるのはこの辺に持たれてるんですか？
事務局		譲受人自身は耕作をしていませんが、農業世帯でみたときにお父さん、息子さんが耕作してらっしゃるのでその面積を記載していま

	す。
南里委員	わかりました。
会長	農業委員会としてはこれ遊休農地になったら1番いけないわけだからね、こういう案件が通つていいのかなという気もするんですけどね、やっぱりずっと何か作っていただくように、我々も考えていかないといけない気がしますね。
藤委員	数年前までは作ってあったんですけど、機械が壊れたりだとあって。
会長	農地パトロールに行ったら誰が作るの？っていう農地がやっぱり出てきますもんね。 譲受人が耕作してるんやったらそれにプラスでって話だから問題はないだろうけど本人が持っていないってところがね、法的には問題ないんでしょうけど。
南里委員	相続はやむを得ない事情で無条件のはずだけど贈与は条件があるはずなんですよね、でないと誰でもオッケーって話になるから。利用権設定はできないんですかね。
事務局	利用権設定は廃止されましたが促進計画でということであればできます。
会長	確かにそういうやり方でね、担い手を見つけるのもあるよね。今回は県内の方だからいいけど東京の人とかなったときにどこまでオッケーにするのかっていうね。 やっぱりこれ政府に働きかけてね、これどうかせんと農地はどんどん減っていきますよと、そういう意見を出していかなきゃいけないんじゃないかなという気持ちになりますよね、
会長	他に質問はございませんか。質問等なければ採決に移ります。第11号議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	～全員賛成～
会長	全員賛成により第11号議案は原案のとおり決定となりました。その他ございませんか。
	～全員なし～
副会長	ご起立お願いします。本日の9月定例会議は閉会したいと思います。お疲れ様でした。

会 長

議事録署名委員

番

議事録署名委員

番
